

地域とともに歩み続ける 商店街を目標として

小平市商店街の活性化 に関する条例を制定

商店街は、身近な買い物場所であるだけでなく、街路灯の整備、地域の防犯・防災、環境美化など、さまざまな取り組みを通して、市民生活において重要な役割を担っています。

そこで、市では、市民の皆さんのご理解と協力のもと、地域の商店街の活性化をまちの豊かさにつなげるために、「小平市商店街の活性化に関する条例」を制定しました。

市では、市営自転車駐車場2か所の管理をする指定管理者を募集します。事業内容、応募手続きなど、詳細は募集要項をご覧ください。

有料自転車駐車場 指定管理者 募集

※小平市ホームページからダウンロードできます。申込み 8月10日(金)の午後5時までに、申込書類を交通対策課へ持参 ☎042(346)9549

小平都市計画道路 3・4・10及び21号線

事業(用地)説明会

小平都市計画道路3・4・10及び21号線(小川西町四丁目・五丁目)の整備事業が7月11日に認可されました。

事業(用地)説明会 小川西町公民館 7月11日(日) 午後7時～8時30分

第7回 環境保全課 ☎042(346)9536

第7回 廃棄物減量等推進委員会 7月25日(水) 午後2時から

第1回 環境審議会 7月23日(月) 午前10時～正午

第1回 環境審議会 7月23日(月) 午前10時～正午

市長のこぼい

税のゆくえ

最近、住民税の一部を、育ててくれた故郷に納めるふるさと納税の議論が盛んだ。

小平市は私も含め地方の出身者が多いと聞く。一人前にしてくれたい。しかし、税の仕組みとなるとそう簡単にはいかない。

住民税は、その地に住むことによって受ける行政サービスの対価として支払うもの。

中越沖地震や台風など、地方に災害があるとなおさら考えさせられる。災害報道を見ながら私の心境は複雑だ。

小平市長 小林正則



市では、市民の皆さんに環境問題について知っていただき、また、取り組んでいただくため、環境に関するポスターを募集します。

環境ポスターコンクール 作品募集

募集要項配布 8月10日(金)まで、交通対策課 ☎042(346)9534

環境審議会 委員を募集 市では、小平市環境基本条例に基づき、小平市環境審議会を設置し、環境の保全などの基本的事項について調査・審議を行っています。

第31回 表彰推薦を受付 平成19年度小平市技能功労者の表彰を行います。

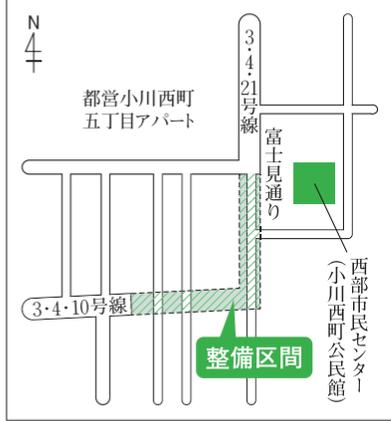
技能功労者 表彰推薦を受付 平成19年度小平市技能功労者の表彰を行います。

土地・建物 入札は7月24日 市税の滞納者から差し押さえた土地・建物を入札により都税事務所と合同で公売します。

夜間納税窓口 7月20日・23日・24日・25日に開設 市役所が開庁している時間に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

市税の未納世帯を 市職員が戸別訪問 今月は、市の職員が滞納整理のために戸別訪問を行っています。

今月の 税 7月 1期) ※納付は、7月31日(火)の納期限までにお願いします。



審議会などの 日程

第1回 環境審議会 7月23日(月) 午前10時～正午

第7回 環境保全課 ☎042(346)9536

第7回 廃棄物減量等推進委員会 7月25日(水) 午後2時から

第1回 環境審議会 7月23日(月) 午前10時～正午



子育て支援 育児ヘルパーを派遣

市では、生後6か月までの乳児を養育する家庭に育児支援ヘルパーを派遣する「のびのび子育て応援事業」を、7月24日(火)から始めます。

子ども家庭 支援センター 親子での子育て講座 2歳児のイヤイヤについて

子ども家庭 支援センター 親子での子育て講座 2歳児のイヤイヤについて

土地・建物 入札は7月24日 市税の滞納者から差し押さえた土地・建物を入札により都税事務所と合同で公売します。

夜間納税窓口 7月20日・23日・24日・25日に開設 市役所が開庁している時間に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

市税の未納世帯を 市職員が戸別訪問 今月は、市の職員が滞納整理のために戸別訪問を行っています。

今月の 税 7月 1期) ※納付は、7月31日(火)の納期限までにお願いします。

土地・建物 入札は7月24日 市税の滞納者から差し押さえた土地・建物を入札により都税事務所と合同で公売します。

夜間納税窓口 7月20日・23日・24日・25日に開設 市役所が開庁している時間に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

土地・建物 入札は7月24日 市税の滞納者から差し押さえた土地・建物を入札により都税事務所と合同で公売します。

夜間納税窓口 7月20日・23日・24日・25日に開設 市役所が開庁している時間に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

市税の未納世帯を 市職員が戸別訪問 今月は、市の職員が滞納整理のために戸別訪問を行っています。

土地・建物 入札は7月24日 市税の滞納者から差し押さえた土地・建物を入札により都税事務所と合同で公売します。

夜間納税窓口 7月20日・23日・24日・25日に開設 市役所が開庁している時間に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

市税の未納世帯を 市職員が戸別訪問 今月は、市の職員が滞納整理のために戸別訪問を行っています。

土地・建物 入札は7月24日 市税の滞納者から差し押さえた土地・建物を入札により都税事務所と合同で公売します。

夜間納税窓口 7月20日・23日・24日・25日に開設 市役所が開庁している時間に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

市税の未納世帯を 市職員が戸別訪問 今月は、市の職員が滞納整理のために戸別訪問を行っています。

土地・建物 入札は7月24日 市税の滞納者から差し押さえた土地・建物を入札により都税事務所と合同で公売します。

夜間納税窓口 7月20日・23日・24日・25日に開設 市役所が開庁している時間に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

市税の未納世帯を 市職員が戸別訪問 今月は、市の職員が滞納整理のために戸別訪問を行っています。

土地・建物 入札は7月24日 市税の滞納者から差し押さえた土地・建物を入札により都税事務所と合同で公売します。

夜間納税窓口 7月20日・23日・24日・25日に開設 市役所が開庁している時間に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

市税の未納世帯を 市職員が戸別訪問 今月は、市の職員が滞納整理のために戸別訪問を行っています。

土地・建物 入札は7月24日 市税の滞納者から差し押さえた土地・建物を入札により都税事務所と合同で公売します。

夜間納税窓口 7月20日・23日・24日・25日に開設 市役所が開庁している時間に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

市税の未納世帯を 市職員が戸別訪問 今月は、市の職員が滞納整理のために戸別訪問を行っています。